

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
第 3 回 定 例 教 育 委 員 会

令和7年1月24日（金）午前10時00分開会

議事日程

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

議案第1号 学校給食費の改定方針について【非公開】

報告第1号 令和7年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の日程について

報告第2号 令和7年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の提出予定議案について

報告第3号 校内教育支援センターの現況について

報告第4号 総合的な学習の時間について

報告第5号 各種大会及びコンクール等の結果について

報告第6号 部活動地域移行のアンケート結果について

報告第7号 松本市・山形村・朝日村中学校組合総合教育会議の開催結果について

第4 その他

第5 閉 会

出席委員（6名）

教 育 長 伊佐治 裕 子

教 育 長 百 瀬 司 郎
職務代理者

教 育 委 員 根 橋 範 男

教 育 委 員 中 村 八重美

教 育 委 員 村 山 晴 美

中 学 校 長 中 川 満 英

事務局職員出席者

事 務 局 長 赤 羽 志 穂

事 務 局 次 長 坂 口 俊 樹

事 務 局 次 長 小 西 え み

事 務 局 次 長 清 沢 卓 子

事 務 局 次 長 西 澤 弘

事 務 局 次 長 百 瀬 功 三

次 長 補 佐 降 旗 基

次 長 補 佐 伏 見 宏 美

次 長 補 佐 牧 垣 孝 一

次 長 補 佐 横 山 盛 雄

次長補佐 今野美穂
山形村 藤沢洋史
教育次長

主 事 三浦佑太
朝日村 上條靖尚
教育次長

◎開 会

○教育長（伊佐治裕子） ただいまから令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第3回の定例教育委員会を開催します。

おととい長野市で恐ろしい事件があって、子供たちが相当欠席になってしまい、2,800名が欠席というふうに言っていましたけれども、親御さんも含めて長野市民の皆さんはとても心配をしていらっしゃるし、まだ犯人が捕まっていないという状況です。松本でも駅前を中心に警戒をしているという状況ですけれども、本当に子供たちに被害が及ばなければよいと思います。

◎会議録署名委員の指名

○教育長（伊佐治裕子） それでは、本日の会議録の署名委員ですけれども、根橋委員、村山委員をお願いいたします。

◎議事進行

○教育長（伊佐治裕子） 本日は、議案1件、それから、報告事件が7件の計8件となっております。

なお、議案第1号ですけれども、学校給食費の改定方針ということで、これから保護者の公費負担、保護者負担の公費負担について議会に予算の提案をしないといけないということで、今回の提案となっておりますけれども、傍聴者の方がいらっしゃらないということです。このまま進めていきたいと思っております。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

この次第の順番で進めたいと思います。

◎議案第1号 学校給食費の改定方針について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

◎報告第1号 令和7年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の日程について

○教育長（伊佐治裕子） それでは、報告に移りたいと思います。

報告第1号、定例会の日程について、お願いします。

○事務局次長（小西えみ） 資料は5ページをお願いいたします。

令和7年2月17日開催予定の松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の日程について報告するものでございます。

資料7ページをお願いいたします。定例会の当日の日程をお示ししてございます。

場所は、松本市役所になります。管理者会を午後2時半から第3委員会室で開催いたします。内容欄にお示しのとおり、1から5まで議会運営に関する事項を報告させていただきます。

次に、本会議前の議員協議会を午後3時30分から議員協議会室で開催いたしまして、報告事項として、学校給食費の改定方針についてと5か年施設整備計画の策定について報告いたします。

引き続き本会議を開催いたします。議事日程は、次のページ8ページをお願いいたします。8ページにお示しのとおりでございます。

ページが行ったり来たりで申し訳ないですが、もう一回7ページにお戻りいただきまして、本会議終了後、休憩をとりまして、本会議後の委員協議会を開催し、お示しの5件につきまして報告し、閉会となります。

なお、一般質問がありました場合は、議員の質問が日程に追加になりますのでよろしくをお願いいたします。発言通告の締切りは1月31日金曜日となっております。

以上、会期1日で開催するものでございます。

報告は以上です。

○教育長（伊佐治裕子） 何か質問、ご意見はありますか。よろしいですか。

管理者会が始まる時間が2時半で大丈夫ですね。

○事務局次長（小西えみ） 今回は議会の運営だけになるので。

○教育長（伊佐治裕子） 議員協議会の学校給食費の改定とか施設整備計画等の説明があるので、時間については確認をお願いします。

ほかにはよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） それでは、定例会の日程については承認したいと思います。

◎報告第2号 令和7年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の提出予定議案について

○教育長（伊佐治裕子） 続けて、報告第2号、提出予定議案について説明をお願いします。

○事務局次長（小西えみ） 資料9ページをお願いいたします。

令和7年2月17日開催予定の当組合2月定例会での提出予定議案について報告をするものでございます。

2の提案議案でございますが、2件ございまして、（1）議案第1号 令和6年度松本

市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）、（2）といたしまして、議案第2号 令和7年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算について、清沢次長から説明申し上げます。

○事務局次長（清沢卓子） それでは、議案の13ページをご覧ください。

議案第1号 令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

これから説明する金額につきましては、千円未満を切り捨てて万円単位といたします。

今回の補正は、第1条のとおり、歳入歳出それぞれ8,356万円を追加し、予算総額を2億8,247万円とし、第2条で繰越明許が必要になった経費を計上し、第3条で地方債を追加するものでございます。

議案書の14、15ページをお願いいたします。補正予算の全体をお示ししてございます。

今回の補正は、第1表のとおり、歳入歳出それぞれ8,356万円を増額し、予算総額を2億8,247万円とするものでございます。

第2表では、国の補正予算において公立学校施設整備費が計上されたことから、令和7年度に予算計上する予定でありましたトイレの改修工事を1年前倒ししまして、表のとおり7,772万円繰り越すこととし、繰越明許費を計上しております。

第3表では、先ほど申しあげましたトイレ大規模改造事業に伴う地方債補正として新たに6,040万円を追加するものです。

17ページをお願いします。

歳入歳出の総額につきましては、先ほど申しあげたとおりでございます。補正の主な内容につきましては、議案書の事項別明細書に沿ってご説明申し上げます。

18、19ページをお願いします。

歳入の補正内容ですが、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目組合分担金は、表の3列目、補正額の欄のとおり102万円を追加するものです。内訳は、その下の別表1、維持経営費分担金の計の行をご覧ください。右側のページの調整前欄の朝日村に一括交付されます交付税4,976万円に対し、交付税の決定額はその右の調整後の交付税欄にありますように5,299万円で、差額は右端調整見込額の交付税欄にありますように323万円の増となります。

また、交付税を除いた維持経営費が調整前の分担金欄の計1億1,037万円から、調整後の分担金欄の計1億803万円になることから、左のページ、調整後の令和6年5月1日の生徒数で再度案分し、調整するものです。上限額は、表の一番右の調整見込額、計の欄の各市村の行にお示しのとおりでございます。

次に、別表2、学校建築費分担金は、右側のページの調整前欄の朝日村に一括交付されます交付税217万円に対し、交付税の決定額は、その右の調整後の交付税欄にありますように221万円で、右端、調整見込額の交付税欄にありますように3万円の増となります。

また、交付税を除いた学校建築費が調整前の分担金欄の計3,261万円から、調整後の分担

金欄の計3,270万円が増額となることから、左のページ、調整後の令和6年5月1日の戸数で再度案分し、調整するものです。

増減額は、表の一番右の調整見込額、計の欄の各市村の行にお示しのとおりでございます。

2項負担金、1目組合負担金は12万円が10万円の減となります。こちらは、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の掛金を、管理者に準じて全額交付負担することによるものです。

次に、3款国庫支出金は、先ほどもご説明いたしました、公立学校施設整備費が計上されたことから、学校施設環境改善交付金の追加等により1,682万円を増額するものです。

また、6款繰越金についても、先ほどご説明いたしました、前年度からの繰越金額の確定により575万円を追加するものです。

次に、8款組合債は、補正予算債の6,040万円を追加するものです。

20、21ページをお願いします。

ここから歳出です。3款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正額150万円の増は、右のページの説明欄1つ目の白丸、人件費の給与改定等に伴う増額でございます。

2項中学校費、1目学校管理費は、補正額の欄377万円を追加するもので、主な内容は、右のページの説明欄をご覧ください。

1つ目の白丸、人件費は給与改定に伴う追加等389万円の増額でございます。

次に、2つ目の白丸、一般管理費9万円の減ですが、教育文化センター1日学習の未実施によるバス借上料の減などによるものです。

次に、3つ目の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助費67万円の増は、支給人数が5名増の48名になったことなどによるものです。

続いて、4つ目の白丸、特別支援教育就学奨励事業費17万円の増は、支給人数が1名増の12名になったことなどによるものです。

次に、5つ目の白丸、生徒保健管理費37万円の減は、AED購入費を計上していましたが、管理市で一括更新を行ったため皆減したものです。

続いて、6つ目の白丸、学校給食管理運営費50万円の減は、消毒保管庫の契約差金の更正減になります。

22、23ページをお願いします。

続きまして、3目学校施設費が補正額の欄7,720万円を増額するもので、国の補正予算に伴う事業として、説明欄の1つ目の白丸、トイレ大規模改造事業等を計上するものでございます。

5款予備費は100万円増額するものです。

24ページをお願いします。

1、一般職、会計年度任用職員以外の職員は、正規職員の職員数及び給与費の補正内容をお示したものです。人数に変更はございませんが、給料34万円の増、職員手当156万円の

増、共済費33万円の増となっております。

25ページをご覧ください。

2、会計年度任用職員は、会計年度任用職員の職員数及び給与費の補正内容をお示ししたものです。人数に変更はございませんが、報酬195万円の増、職員手当54万円の増、共済費61万円の増となっております。

26ページをお願いいたします。

附表2、繰越明許費では、国の補正予算に伴い7,772万円の繰越しを計上するものでございます。

附表3は、地方債に関する調書となります。

議案第1号の説明は以上となります。

続きまして、議案書の27ページをご覧ください。

議案第2号 令和7年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算について説明いたします。

令和7年度の当初予算でございますが、第1条のとおり、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,938万円とするものです。前年度対比で953万円の減となっております。

28、29ページをご覧ください。

記載の予算額につきましては、表示は千円単位でございますが、説明は千円以下を切り捨てて万円単位でお伝えしますのでお願いいたします。

当初予算の全体をお示ししてございます。予算の総額については、先ほど申し上げたとおりでございます。

30、31ページをお願いいたします。

歳入の主なものをご説明します。

30ページ左上、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目組合分担金は、本年度欄1億8,522万円で、前年度比971万円の減となっております。このうち右側のページ、維持経営費分担金は1億6,991万円となっております。

右ページの説明欄の表中、朝日村に一括算入される交付税については5,378万円を見込み、その右の分担金欄のとおり、交付税を除いた1億1,612万円を令和7年5月1日見込み生徒数で案分し、各市村にご負担をお願いするものです。

また、その下、学校建築費分担金は1,531万円で、右ページの説明欄の表中、朝日村に一括算入される交付税分は217万円を見込み、その右の分担金欄の交付税を除いた学校施設費及び公債費の一般財源相当額1,313万円を令和6年12月1日現在の戸数で案分し、各市村からご負担いただくものです。

1款分担金及び負担金、2項負担金、1目組合負担金は14万円で、前年度比8万円の減となっております。これは日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の掛金を、管理市に準じて全額公費負担としたことによるものです。

30ページの中ほど3款国庫支出金は、特別支援教育就学奨励費補助金44万円を見込んでいます。

4款県支出金は123万円を見込んでおります。部活動指導員の配置に係る国・県の補助金でございます。部活動指導員の報酬に充当するもので、補助率は国・県合わせて3分の1となっています。

5款財産収入ですが、教職員住宅の貸付収入33万円を見込んでおります。

次に、32、33ページをお願いします。

歳出についてご説明します。

歳出の基礎となります学級数は、35人定員とした場合の普通学級が11学級、また、特別支援学級は5学級で、どちらも前年度と同数の計16学級、生徒数の見込みは、前年度から18人増の397人で算定を行っています。

上から1款議会費は、本年度予算額40万円で、前年度に比べ1万円の増となっています。

続いて、2款総務費は14万円で前年度と同額であります。

左下、3款教育費は1億7,335万円で、前年度比1,509万円の減となっています。

1項教育総務費は3,381万円で、前年度比852万円の増となっています。主な内容ですが、33ページの説明欄をご覧ください。白丸、人件費ですが、人事院勧告による職員の給料改定等の増により、前年度比330万円の増となっています。

次に、34、35ページをお願いいたします。

最初の白丸、一般管理費ですが、上から1つ目の黒ポツ、事務費等は、公金振込手数料、年金機構への手続を行うために必要な電子証明書取得手数料の増などにより、前年度比12万円の増となっています。

2つ目の白丸、部活動地域移行事業ですが、1つ目の黒ポツ、委託料は、地域クラブ連絡事務局の委託料として490万円、2つ目の黒ポツ、営繕工事費では、部活動の地域移行を見据えた音楽室のセキュリティ強化に伴う工事請負費24万円を計上しています。

続きまして、2項中学校費は1億3,954万円で、前年度比2,361万円の減となっております。

1目学校管理費は1億3,843万円で、前年度比139万円の増となっています。主な内容として、説明欄1つ目の白丸、人件費3,848万円は、人事院勧告による職員の給料改定等の増により前年度比433万円の増となっています。

2つ目の白丸、一般管理費7,543万円は、前年度から555万円の増となっており、主な要因は、教科書改訂に伴う教師用教科書、教師用指導書の増などとなっております。

また、使用料では、職員室内の印刷環境の最適化を図るスマート印刷機の導入に係る経費として21万円、入学式、卒業式で使用するパイプ椅子の賃借料10万円を計上しており、借上料では、学校行事の際に使用するバスの借上料、令和7年11月に更新時期を迎える1人1台端末等の更新費用を計上しています。

続きまして、36、37ページをお願いいたします。

説明欄、2つ目の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助事業費567万円は、前年度比28万円の増で、対象者の見込み数増加及び新入学生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費の単価が増となったことによるものでございます。

下から2つ目の白丸、負担金は691万円を計上しました。これは主な内容としては、給食費の保護者額を据え置くための補助費用を計上しております。

その下の白丸、補助金は9万円で、前年度比16万円の減となっております。これは中学校鑑賞音楽会の補助金を管理市に準じて負担金へ組み換えたものによるものです。

38、39ページをお願いします。

2目教育振興費は29万円で、前年度比3万円の増となっております。こちらは4年に1回購入している人権教育副読本の購入に係る経費を計上しています。

3目学校施設費は82万円で、前年度比2,503万円の減となっております。主な内容ですが、令和6年度からの繰越事業である特別教室棟、柔剣道場のトイレ大規模改造事業の工事管理手数料、令和8年度に実施予定の管理棟のトイレ大規模改造事業及び給食棟の屋根塗装等工事の設計委託料を計上しています。

4款公債費は1,449万円で、前年度比555万円の増となっております。主な要因ですが、令和6年度に実施した普通教室棟、体育館棟のトイレ大規模改造事業の地方債の償還金を計上したことによるものです。

5款予備費は、前年度と同額の100万円を計上しております。

40ページをお願いします。このページから43ページまでは、附表1、給与費明細書でございいます。

40ページの1、特別職につきましては、表の一番下の各欄の計でございいますが、その他の特別職について前年度比12万円の増となっております。

その下の2、一般職、会計年度任用職員以外の職員、(1)総括の表の職員数、本年度の欄、事務局職員1名、栄養士1名の計2名となっております。

少し飛びまして、43ページをお願いします。

3、会計年度任用職員、(1)総括の表の職員数、本年度の欄はパートタイム会計年度任用職員26名となっております。会計年度任用職員の職員手当は939万円を計上しています。

44ページをお願いします。

附表2は、債務負担行為に関する調書でございいます。表の1番目が空調設備整備事業として、限度額1億3,543万円、令和6年度までの支出額4,021万円、令和7年度以降の支出予定額9,522万円としています。

次に、空調設備整備事業(第2期分)として、限度額7,920万円、令和6年度までの支出額2,527万円、令和7年度以降の支出予定額5,393万円としています。

次に、ICT支援・アカウント管理業務委託料として、限度額971万円、令和6年度までの支出はございませんで、令和7年度以降の支出予定額971万円としています。

最後に、新たにスマート印刷機使用料として、限度額284万円、令和6年度までの支出はございませんで、令和7年度以降の支出予定額284万円としています。

最後に、附表3の地方債に関する調書をご覧ください。

表の右端、令和6年度末の本組合の借入れ分残高は1億4,786万円となる見込みです。

説明は以上となりますが、1点資料の訂正をお願いいたします。49ページをご覧ください。

一般会計当初予算の概要をお示ししてございますが、49ページの歳出、3、教育費、(2)の中学校費のところでございます。1億3,961万円と記載してございますが、正しくは1億3,954万円が正しい数字でございました。また、減の数字ですけれども、2,354万円ではなく2,361万円の減となります。訂正をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

来年度の当初予算では35ページの部活動地域移行がいよいよ業務委託となるのと、それから地域移行を可能とするために、音楽室の警備機器等を設置する、というものが計上されています。

ご質問よろしいですか。

根橋委員、ございますか。

○委員（根橋範男） ありません。

○教育長（伊佐治裕子） では、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） それでは、報告第2号を承認したいと思います、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

◎報告第3号 校内教育支援センターの現況について

○教育長（伊佐治裕子） それでは、今度は、報告第3号 校内教育支援センターの現況について、お願いします。

○鉢盛中学校長（中川満英） それでは、説明させていただきます。よろしく願いいたします。

校内教育支援センターの現況ですけれども、2番にありますように利用生徒数の体制ですが、利用生徒数のところ、本年度は12月末現在で36名と昨年より16名増えております。

また、校内教育支援センターの体制としまして、これまで報告させていただいているように、心の安定を大切にしたほっとルーム、学習を中心のステップルームに加え、本年度、個への配慮ということで新しく教育支援室というものをつくり、支援をしてきました。その具

体について説明させていただきます。

3の本年度の現状とその対応につきましては、まず、先ほども申しあげましたように、利用生徒数は増加傾向ですが、自立支援教員と生徒相談員が各生徒の状況に応じて個別の声かけをしながら支援することで、多くの生徒がそこを居場所として利用する、そういう登校につながっております。

また、ほっとルームでは、先ほども申しあげましたように、生徒同士で会話したり、読書したりするなど、心の安定を大切にしながら過ごしております。また、ステップルームでは、学習を継続したい生徒が学習端末を使ってオンラインで授業を受けたり、また、自習ということで取り組んでおります。

このような生徒は、原級の授業に参加したときは学習の内容が理解できているところから、現在でもスムーズに仲間との授業に参加できている生徒も何人もおります。時には、両教室の生徒全員で体を動かすためにダンスをしたり、年末が近づいた時期には書き初めをしたり、こういうことをすることで生徒同士のコミュニケーションをとったり、教室で行われている活動と同様の活動に触れたりできるようにして取り組んできました。

一方、現段階では、先ほども申しあげましたように仲間と関わる、この2つの教室にもストレスを感じる生徒がおります。こういった生徒を対象に、今年度から新たに教育支援室を設置しました。教室内をパーティションで区切り、それぞれパーソナルスペースを確保している状況にしました。利用する生徒は、個別に課題に取り組むなどして時間を過ごしております。

今後、本校では毎年クラス編制、学級替え等をしておりますので、そういうときに原級へ戻る生徒が見込まれることから、自立支援教員、生徒相談員、学級担任が連携を図るとともに、保護者との連携を密にして、いい節目になるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

裏面をご覧ください。

そういう中で、4番の校内教育支援センターにおける学習支援についてです。

今年度10月2日から、ちょうど後期が始まる頃から、少しずつ学習の支援ということをやっていくことが教室に戻る良いきっかけになるということで、職員と協議し、毎週水曜日の4校時に教員が教育支援センターのほうで学習支援をすることを始めました。ほっとルームに通室する生徒に学びの継続の機会を確保するという、先ほど申しあげたとおりです。

12月末までには合計9日間の学習を行い、現在も行っておりますが、12月末では累計24名の生徒が利用し、生徒の振り返りを聞いてみると、「分からないところを先生に質問できた」「ノートのとまとめ方とか教科書の覚えるといいところを教えてもらって助かりました」「勉強の仕方を教えてくれたり、ワークで分からないところをちゃんと分かるように説明してくれたりしてよかったです」という声があり、また、保護者のご意見からも、「お忙しい中、ほっとルームで教科の先生に来ていただき、お氣遣いに感謝しております」といったコメン

トをいただいています。そのようなことをしながら、生徒たちが少しずつまた教室へ戻り、仲間と学習ができる、生活ができるような状況を焦らずに取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上が第3号議案の報告になります。

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

新たな取組を始めてくださったということで、本当に先生方には頭の下がる思いです。先生方の負担にならないようにという説明があったのですが、それでもそこにいるいろいろな学年の生徒に対してやってくださっているのですよね。

○鉢盛中学校長（中川満英） はい、教科ごとに順番に回るようにしています。教科側でちょうど空いている時間の誰かを任せまして、子供たちはいい顔をして先生方とやっていますけれども、参加できる子もいれば、無理しないようにしながら横の部屋で本を読んでいる子もいますし、いろいろですけれども。

○教育長（伊佐治裕子） 委員の皆さんからご質問、ご意見はありますか。

○委員（中村八重美） 本当に子供と一緒に取り組んでいただいているので感謝したいところです。それと、この前もアンケートをとったときに、鉢盛中学のお子さんたちが先生に分からないところを教えてもらうとか、かなりいい数字というか、そういう意向が子供たちの中からも見えてきたりしていることがすごいなと思ったし、実際にそれに取り組んでくださっている先生方も本当に熱心にやってくださっていることがありがたいと感じました。

○教育長（伊佐治裕子） どうでしょうか。

○委員（根橋範男） 3年生の6名ですけれども、ここのほっとルーム、ステップルーム、教育支援室の利用の内訳はどんな状態でしょうか。

○鉢盛中学校長（中川満英） 記憶が曖昧で申し訳ないですが、ステップルームに2名、ほっとルームに4名です。2年生に比べると通常学級のほうに行けている生徒、行ったり来たりしていますが、その生徒が非常に増えてきてこのように減ってきていると、2年のときと一緒にすけれども、通常学級のほうに行ける時間が増えたかなというふうに思っております。

○委員（根橋範男） ありがとうございます。3年生だともう受験が見えてくる段階になるものですから、多分学習のほうに力が向いているのかなという、そんな気がしましたのでその質問をさせていただきました。

○教育長（伊佐治裕子） 村山委員、何かありますか。

○委員（村山晴美） 新しく教育支援室というのが立ち上がっているということを知りました。その教育支援室は、それぞれパーソナルスペースが確保されているということなのですが、何名ほど利用できるのですか。

○鉢盛中学校長（中川満英） あのスペースだと、今は3人ぐらいが行ったり来たりしていますけれども、多くても4名ぐらいですか。人との関わりをちょっとストレスに感じているので完全に分けるので、どうしても1つの教室だとそれぐらいになります。

- 委員（村山晴美） 3方向囲んであるというイメージですか。
- 鉢盛中学校長（中川満英） そうですね、生徒相談員がこんなふうにやってみたいと言ったので、いろいろな形で、ちょっと凸凹した感じですけども、外が見える区画をつくってみたり、黒板のほうへ向いていてという区画をつくってみたりしています。
- 委員（村山晴美） すみません、聞き直しになってしまって申し訳ないのですが、令和5年度、6年度は利用数が学年ごと記載されているのですけれども、これは累積ではなくて、12月末日現在、1回でも利用したことがある生徒数でしょうか。
- 鉢盛中学校長（中川満英） そうです。なので、36名がいつもいるというわけではなく、今おっしゃられたように1回でも参加したらカウントさせていただいています。
- 委員（村山晴美） こういう利用されている生徒さんは、給食などの授業とはまた違う雰囲気気の時間には戻ってみんなと一緒に過ごすという生徒さんが多い状況ですか、それとも同じほっとルーム、ステップルームを利用して、そこでの仲間と過ごす生徒さんのほうが多いですか。
- 鉢盛中学校長（中川満英） 給食だけ戻るという生徒も数人いますけれども、多くはクラスメイトが給食を持ってきたり、自校給食なので、職員室の先生方に食べるところに、ほっとルーム、ステップルームの子供たちの給食を入れて、そこで子供たちが自分で職員室へ来て、給食を取りに来ましたと食べている生徒も4名から5名ぐらいおります。
- 委員（村山晴美） その生徒さんの状況とか、気持ちに応じた、そういった1日の生活を組み立ててくださっているというようなイメージで今受け止めました。
- 鉢盛中学校長（中川満英） 自立支援教員とか生徒相談員だけではなくて、いろんな先生が職員室にはいますので、失礼しますとか、ごちそうさま、ありがとうございますとか、よく来たねとか、いろんな先生との関わりができるので、そういう面でもこの生徒たちにはいいかなというふうに思って、時には自分で職員室へ行きなさいとかと言ったりもしています。
- 委員（村山晴美） ありがとうございます。あまりにもほっとルーム、ステップルームとかが居心地がよくて、そこに頼り切ってしまうという形ではなくて、先生やほかの学級原級の生徒さんと行き来ができるような環境をつくってくださっているというのが分かって、ありがたいと思いました。ありがとうございます。
- 教育長（伊佐治裕子） よろしいでしょうか。
引き続きそんな形に支援にご尽力していただければと思います。ありがとうございます。
それでは、報告第3号については承認ということでよろしいでしょうか。
（「はい」と呼ぶ者あり）
- 教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。では、承認とさせていただきます。

◎報告第4号 総合的な学習の時間について

- 教育長（伊佐治裕子） 引き続き、報告第4号、中川先生、お願いします。

○鉢盛中学校長（中川満英） よろしくお願ひいたします。

総合的な学習の時間について、1年間の取組を報告させていただきたいと思います。

本校は、学年ごとの学習活動ということですので、まず、2の1年生の事例についてお願いいたします。

本校は、3市村から生徒たちが集まってくるので、まず、総合的な学習の時間の前半では仲間づくりということ大切に、今年度初めてあさひプライムスキー場の施設を利用し、ネイチャーワークということを行いました。木製のスプーンやソーパークーピングなどを地域の講師の方から教わり、また、輪ゴムで飛ばす紙飛行機制作など、大自然を感じながら行うなど仲間とコミュニケーションをとりながら楽しむ姿が見られました。あさひプライムスキー場は、夏場に行ったことがある生徒が非常に少なく、こういうすてきな場所があるんだということで子供たちもとても喜んで参加していました。

また、2学期からは、地域をより深く知るというテーマで学習に取り組み、地域の方々に講師に来てもらい、生徒たちが自分の追究したいことについて質問するなどを行い、現在の取組についてまとめをしている状況であります。

2年生ですけれども、これまでの職場体験学習の、準備、体験、まとめといった流れから今年大きく変え、体験的な学び、人との関わり、プレゼンテーションという流れに変え、アウトプットする機会をとにかく多くしよう、ということで取り組んできました。

1学期には14の事業所の方にご来校いただき、仕事内容、また、働きがいなどを体験的に学ぶことができるワークショップを体育館で行いました。このワークショップで得た様々な体験を基に、生徒は各事業所を選択して、それをもって職場体験を行い、また、職場体験だけではなく、今年度からは国際交流に関心がある生徒はJICAの駒ヶ根に、山形村でバスを出していただき参加させていただいたり、金融に関心がある生徒は日本銀行松本支店に行ったりする学びの場を広げていく方向で取り組んできました。

また、2学期にはそのような取組を、今度は1年生、保護者の方にも参加していただき説明するポスターセッション方式で発表しました。1年生を対象にして分かりやすい発表を心がける生徒が多かったことから成長が見られました。これによって、1年生も次に来年度に向けての見通し、具体的なイメージを持って進級できるかなというふうに感じております。

3年生ですけれども、講座別な取組として、1年間をかけて追究していく白峰タイムを行ってきました。今年度は、昨年度から継続の講座に加えて、産業振興や福祉、少子高齢化などの講座を設けました。ここでは2つの講座について、報告をさせていただきます。

裏面をご覧ください。産業振興の講座では、山形村で取れる農作物を出荷する際に使う段ボールをキーホルダーにするアイデアを出し、製造に協力しました。ガチャガチャの取組としていろいろな場所でその作品を紹介させていただきました。大変好評で、子供たちも喜んでおります。

福祉講座では、山形村のふれあい児童館の職員や村の財政担当の職員からお話を聞き、提

言をまとめました。そして、10月には議員の方々にご来校いただき、新児童館の建設についての提言をさせていただきました。3年生は、調査したことを基に地域をよりよくするための提案につなげるなど、探究的な学び、また、アウトプットする機会を増やす取組として取り組んできました。

5の外部機関との連絡調整であります。このような取組は非常に地域との関わりを大切にしながら取り組んできましたが、やはり3市村の組合立の学校ということもあり、組合立のほうで、昨年度に引き続きコミュニティスクール統括コーディネーターを配置いただき連絡調整に取り組んできました。教科を担当する教員ではなかなかこのような外部機関と連絡するために時間を費やす取り組みは難しいので、この統括コーディネーターが地域の役場や地元の事業所などに定期的に連絡をとり、総合的な学習の時間の講師派遣等の手続を進めていることが、このような事例の、成果につながっているというふうに感じております。本当に組合教育委員会の皆様には感謝であります。ありがとうございます。

以上です。

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

何かご質問、ご意見はありますか。

こういう報告をいただいたのは初めてではないかと思うのですが、子供たちの様子だとか、先生方が日々工夫をしてくださっている様子が分かってとてもいいなと思いました。特に、さっき2年生の授業のところで先生がおっしゃった、1年生がプレゼンテーションのときに参加をして、来年自分だったらこうやってみたいとかという、それはとてもいいことじゃないかなと。3年生の授業のときにはそういう下級生が参加するというようなことは。

○鉢盛中学校長（中川満英） 文化祭等でそういう時間を設け、1年生の前で発表したりという形をとらせていただいています。

○教育長（伊佐治裕子） 分かりました。

○委員（中村八重美） 地域との取組をととても大事にいただいているいいなと思っています。それから、山形村のガチャのところも非常に楽しい感じで見せていただいたりしました。子供たちがふるさとを思うということは、その地域の中で地域の人たちとどれだけ関わったとか、体験ができるかということがとても大事なことでないかなと常々考えているのですが、コーディネーターの先生も朝日村のお祭りに来てくださって、生徒さんにもお声がけをしていただいたりとか、できるだけ今まで昔やってきた地域のお祭りとか、そういうものがなくなってきたりとか、それから、中学の子たちがなかなか地元の地域に関わる機会が少なくなってきたりしているのが実情なのですが、できるだけ中学生や高校生にお祭りに参加してもらいたいということで、朝日村も今年は高校生が司会をしたりとか、運営をしたりとか、そういう経験を積み重ねたり、中学生もできるだけ参加していただけるような場面をつくりながら、より自分たちの生活しているこの地域を自分のものにしてもらえるような活動に取り組んでくださっていることがとてもいいなと感じていますので、できるだけそれぞれの地

域にある施設等も活用したり、教育委員会のほうにまたお声がけいただければ、バスも手配等もできる範囲でしてくださるのではないかと思いますので、ぜひ活動を進めていただければありがたいなと思います。

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

○委員（根橋範男） 課題学習で児童館の現状と課題を分析していただいて、山形村村議に将来に向けて提言をしていただいたのですが、できれば議員さんだけでなく、もう少し広い範囲で発表の機会をつくっていただけるとありがたいなと思います。

実際に12月に議員の中から、この提言を聞いて一般質問を議会で取り上げて、ぜひ生徒の思いを形にしたいということでご質問されたのですけれども、事前に少し行政のほうでも聞いていれば、もう少し丁寧なお答えができたかなと思っているものですから、もう少し広い範囲で発表の機会をとっていただければありがたいなと思います。

○鉢盛中学校長（中川満英） ぜひ。子供たちはやると思いますので、今回初めての試みだったので、議員さんと受け答えをする提言をしようということで、すらすらという説明よりは質問をたくさん受けたようで、子供たちは一生懸命考えて返答したと思いますので、これも次年度にさらにつなげていきたいと思っております。

○教育長（伊佐治裕子） そうですね、ぜひ事務局の職員とか声をかけていただければ。

○委員（中村八重美） 今、朝日美術館で鉢盛中学の文化部、美術部の人たちの作品が展示がされていて、見に行く予定でいるのですが、昨年も見させていただいて、素晴らしい子供たちの作品が展示されていて、私は特に文化祭で使ったステージバックも展示されているということで、ぜひ機会があったら皆さんに見ていただければ、中学生ってこんなにもすごい作品ができるんだと感じて受け止めているところですが、美術館を使っていただいて、とてもいいなと思いました。

○教育長（伊佐治裕子） 村山委員、どうですか。

○委員（村山晴美） いろいろな活動をしていただいて、具体的なお報告をいただいてありがとうございます。県でモデル校を幾つも立候補する形で行っている取組がありますが…。

○教育長（伊佐治裕子） トコトンですか。

○委員（村山晴美） そうです、それがありますけれども、あの中のをやっていく項目が挙がっているのを拝見すると、まさにこの鉢盛では取り組んでいるような内容を、改めてやろうとしているという学校もあるのだなと思うと、頼もしく感じているところがあります。

1年生、2年生、3年生と、3年生はその先といったところも見据えながら、つながっていく活動をしてくださっているということなので、ぜひ次の学年、次のステップといったところへのきっかけ、10年、20年たったときに、中学校生活の経験が今の自分の形成の一つになっているというお子さんが3市村のところから巣立っていくというようなところにつながっていけば、地域創生にもいいのだろうと、ちょっとオーバーかもしれませんが、思いました。

新聞などで鉢盛中学校のことを掲載してくださっている記事を見ると何かうれしいなという気持ちもありますし、教科書の中だけで受け取っているものが実際、先ほど議会の中で提言したりというようなことも、大人の縮図を子供が体験できるという面はとてもいいなと思っているので、ぜひ今後も活動を継続してくださいと。大規模校ではないので、そういったことができるというよきでもあるのかなというふうに思うので、ぜひ学校全体の縦活動として継続していただければありがたいなと思います。

感想ですが、以上です。

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

○鉢盛中学校長（中川満英） この取組でやっぱり鉢盛の地域性で、いろんな地域へ移動がなかなか苦しくて、でも昨年度に引き続き今年度も、両村の次長さんにご相談させてもらって、とても気を遣っていただきバスを出していただいたので、こういう活動がいろんなところへ出られたので、予算もあります、またぜひよろしくお願ひしたいと、そうしていただくと子供たちは本当にありがたいです。引き続きよろしくお願ひします。

○教育長（伊佐治裕子） コミュニティスクールのコーディネーターも、鉢盛は早い時期からついていたように思うのですが、その方の活躍ぶりを、この間私も初めて知りました。

○鉢盛中学校長（中川満英） それもあって、初めてこの総合的な学習の時間について発表させていただきました。

○教育長（伊佐治裕子） では自信を持って、これは議会の皆さんにも報告してほしいなと思いました。カプセルトイの景品を当日持ってみんなに見せてもらったらどうですか。

○鉢盛中学校長（中川満英） 売り切れ続出で、ものがないという。

○教育長（伊佐治裕子） もし当日機会があればお願ひいたします。

それでは、報告第4号については承認ということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） 承認とさせていただきます。

◎報告第5号 各種大会及びコンクール等の結果について

○教育長（伊佐治裕子） では、報告第5号を引き続いてお願ひします。

○鉢盛中学校長（中川満英） よろしくお願ひします。

各種大会、コンクール等の結果ということで、今年度の9月からこの1月までの部活動各種大会の結果を報告させていただきます。

まず、陸上ということで新人大会であります、男子で6種目、女子で5種目入賞しております。

また、次に3の陸上以外の運動部の中信大会の結果であります、各種目生徒が頑張っております、エのところでは女子バレーボール部が中信地区のベスト8ということ、また、オの男子ソフトテニス、カの女子ソフトテニスは中信地区のベスト16とい

うことになっております。また、女子ソフトテニスでは、個人の部で2ペアが、協会ですけれども、県選抜のインドア大会のほうに出場しております。

キの野球部ですが、現在は鉢盛、菅野、信明の合同で休日に活動し、この新人戦からは松本サザンベースボールスクールということでクラブチームとして出場し、1回戦を突破しております。

裏面をご覧ください。

クのサッカーであります、3位決定戦を勝利しております、中信地区の第3位というところ、ケの卓球、また、コ、サは、県道、水泳、社会体育ということでそれぞれ出場しております。

4の長野県中学校駅伝競争大会であります、男子6位、女子8位でそれぞれ北信越大会のほうにアベックで出場しています。

5の北信越大会の結果におきましても、それぞれベストの記録を出して、大変頑張っている姿が見られました。

6ですけれども、第38回「今を生きる子どもの絵」作品展、また、7の長野県児童生徒美術展、8の「小さな親切運動」作文コンクール長野県大会等、美術、作文の作品、コンクール等でそれぞれそこにあるような賞を頂いております。

9の長野県総合体育大会冬季大会スケートですけれども、桃井さんが県大会で1,500メートルで3位、3,000メートルで1位ということで、これから行われます全国大会への出場を決めております。

ここまででしたけれども、また議会のところまではアンサンブルコンテストも先日終わりました、合唱のほうがあったりしておりますので、そのほうも追加して報告させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○教育長（伊佐治裕子） ご質問、ご意見はありますでしょうか。よろしいですか。この冬活躍してくれた報告でした。

それでは、報告第5号については承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎報告第6号 部活動地域移行のアンケート結果について

○教育長（伊佐治裕子） では、報告第6号、部活動の地域移行のアンケート結果です、お願いいたします。

○事務局次長（坂口俊樹） それでは、部活動地域移行のアンケート結果についてであります。

1番の調査の概要ですが、部活動から地域クラブ活動への移行における児童・生徒の意識や要望を把握し、最適なクラブの構築に生かすことを目的として、11月26日から12月10日まで行いました。鉢盛中学校区の児童・生徒ということで、そこにあるお子さんたちを対象に調査をしたものです。

なお、中学校1、2年生については、平日の移行が令和8年度末までに完了する予定ということで、今回は鉢盛クラブに関する意向調査のみを対象としております。

1人1台端末からQRコードを読み取って回答をしてもらいました。

それでは、その次のところの別添にあります令和6年度、部活動の地域クラブ活動への移行に係る調査というところをご覧くださいと思います。

おめくりいただきまして、1ページのところには目的、方法、調査対象者、調査の方法について今お話ししたことが載っております。

2ページ、3ページを見ていただいて、大きな1番、運動・スポーツ、文化の活動に対する思いと地域クラブ活動への加入希望というところですが、問3のところ、中学生になったら、あなたは平日にスポーツや文化活動をやってみたいですかというところで、やりたいと答えた子が78.4%ということでございます。

4ページへお進みいただいて、平日にやってみたい種目や活動ですが、運動系、文化系それぞれまとめてありますが、運動系、1位がスキー、2位が3つあって、バドミントン、バスケットボール、サッカーというような結果です。文化系は、1位が吹奏楽、2位がeスポーツ、3位が美術ということになっています。

おめくりいただいて、6ページですが、平日にやってみたい活動頻度ですが、週3日、週のうち3日というのが一番多くて26.6%、週2日というのがその次で22.1%ということになります。この辺は、松本市のほうもそうですけれども、毎日やるということをイメージされている地域移行のところはなかなか、受入れのクラブのほうも難しいと思っているところがあると思いますけれども、子どもたちはこのくらいを望んでいるということになります。

それから、7ページ、休日のスポーツや文化活動の実施希望ですが、やりたいという緑のところは28.6%、条件が合えばやりたいという青色の子が40.7%ということで、6割強の子がどちらかといえばやりたいという意向を持っているということになります。

どんな条件であれば休日にやりたいかというところ、無回答が一番多いのですが、その次、自分に合ったレベルであればやりたい、希望する活動時間がかなえられればやってみたいということになります。

8ページですが、休日にやってみたい種目や活動は何かというと、運動系がサッカー、スキー、バドミントン、文化系のほうが吹奏楽、自然体験、キャンプということで、先ほどの平日と見比べていただくと、運動系のほうはスキー、バドミントン、サッカーというのはあまり変わらないのですが、文化系のほうは吹奏楽が変わらなくて、eスポーツ、美術と平日は何となく静かに過ごしなが、休日はアクティブに自然体験やキャンプをやってみたいということなのかなと思いました。

10ページ、11ページをご覧ください。やってみたいと思う種目、活動を選んだ理由ですが、6番、自分の興味のあることだからというのが一番多くて、その次が技術を伸ばしたいから

ということであります。

地域クラブ活動に望むこととしては、一番多かったのは楽しむことを大切にしてほしい、2番目はいじめなどが無いようにしてほしい、それから、自分のレベルに合った指導が受けられるようにしてほしいというような順で続いております。

12ページ、13ページをご覧ください。休日のクラブ活動の希望実施頻度と時間でありますが、毎週土曜日か、土曜日と日曜日のどちらか1日というのが多いです。時間は2時間未満というのが一番多く、無回答がその次ですが、長くても3時間以内という結果です。

13ページですが、鉢盛クラブの意向調査、参加してみたい子が59.9、参加したくないと答えた子が40.1%、半分ちょっとが参加してみたい。参加したくない理由は、まだやりたい種目があるか分からないからというのが一番多いことになっています。

14ページ、鉢盛クラブで参加してみたいと答えた人のうち、運動系でやってみたいのがバスケ、バレー、バドミントン、文化系は吹奏楽、美術、家庭科という順番です。

では、報告のほうにお戻りいただきまして、分析については今概要をお話ししたとおりです。

58ページの4番、鉢盛中学における活動方針と提言ですが、(1)の広域性を補う活動設計の工夫ということで、広い学区を考慮して学校を会場とする活動を中心に据えることは妥当であるということになります。今後は、放課後短時間でできるとか、休日の活動、時間の問題であるとかということがアンケートからうかがえますので、柔軟なスケジュール設計が重要かと思えます。

(2)の人気種目の早期設立と段階的展開ということで、アンケートで人気の高い種目については優先的に鉢盛クラブの中に設立をしていく方向がいいのではないかとということです。

(3)心理的安全性の確保と参加率向上ということで、定期的なモニタリングと生徒の声を反映したフィードバック体制を導入していくこと、楽しむことを中心とした運営方針や地域特有の自然環境や文化等を生かした活動を取り入れていくことで安全性を確保していくこと、広域な学区での適応性と参加率の向上を図っていかれたらと思います。

最後に、指導者の質の確保と地域連携ですが、生徒のニーズに応じた柔軟な指導体制を整備すること、楽しむことを大事にしてほしい、自分のレベルに合った指導をしてほしいというのが子供たちのアンケート結果からもうかがえますので、そういうことを基本にした統一された指導方針を確立することが必要かと思えます。

また、他団体との連携を深めながらクラブ運営の支援体制を強化していくことができるというふうなふうに思います。

最後に、今後の予定ですが、この教育委員会の後市のホームページに掲載をいたします。

また、鉢盛クラブの設立を検討するに当たって、この調査を基礎資料として活用しながら設計をしていかれたらと考えております。

説明は以上です。

○教育長（伊佐治裕子） ご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。

市のホームページではなくて、鉢盛ホームページですか。

○事務局次長（坂口俊樹） 鉢盛のホームページですね。

○教育長（伊佐治裕子） そのほかいかがですか。

スキーをやってみたいというのが多いですね。やっぱりスキー場がある。

○事務局次長（坂口俊樹） そういうことですよ。

○教育長（伊佐治裕子） 朝日プライムはナイターはあるのですか。

○朝日村教育次長（上條靖尚） 朝日はないです。昔はやっていました。

○事務局次長（坂口俊樹） スキーをやっている子は。

○鉢盛中学校長（中川満英） 1人います。1年生で1人大会に出ている子が。

○教育長（伊佐治裕子） 委員さんからのご要望があった鉢盛のアンケート結果ということなので、またこれを基に鉢盛クラブの設立を検討していただきたいと思います。よろしいですか、これについては。また読み込んでいただいて、何かあれば。

○委員（村山晴美） 少しお伺いしてもいいですか。

先ほどはアンケートありがとうございます。結構具体的に出ていて、しっかり見ると子供たちが何を希望しているのかというのが今まで以上に分かりやすく、具体的にってきているなというふうに思いますけれども、ここに出てくる結果で、例えば2番、5番と6番でひもづけたりとか、表しはしないのですけれども、そういった分析に使ったりとかということができたりする構成になっていたりするのでしょうか。例えば、スキーを平日にやってみたいと選んでいる子やバドミントン、バスケットボールの多くの子が、6番でその理由が何かというような、鉢盛クラブを立ち上げる、数が多いところを立ち上げるという角度、あるいは鉢盛クラブとして立ち上げるクラブにふさわしいというか、立ち上げやすいという角度から見るとというような、多角分析ができる構成になっていたりするのでしょうか。

○事務局次長（坂口俊樹） やることは可能かなと思います。

○委員（村山晴美） やっぱり今までで社会体育活動とか地域クラブとなると、がっちりやるというようなイメージが強くて、学校の部活動はそういうことを求める子ももちろんいるのだけれども、友達とのつながりだったり、自分の体力をつけるためだったりとか、やりたいことに時間を使って有意義に過ごしてみたいとかという考え方がそれぞれあるものを、あまり統一的にというふうにならないのがいいのかなというふうに思いました。例えば多くの子が望んでいるものが、実はこういう気持ちでそれを選んでいるというのが分析できれば、クラブを立ち上げる側としてはいいのかなと思ったものですから。

○事務局次長（坂口俊樹） 小学生が中心なので、スキーに対するイメージがどういうイメージを持ってこのスキーというのを書いた子が多いのかということは分析が必要かなと思いますし、競技性だけではなくて、村山委員さんがおっしゃるように、スキーを楽しみたいと考えて書いている子もいると思うんです。だから、その辺はもう少し詳細な分析はしていかな

いといけないのかなとは思いますが。

○委員（村山晴美） ありがとうございます。最後の15番の質問で、参加してみたい競技といったときに、文化系の中はすごく細かく分かれているのだと思いました。地域にあるような、例えば、そばとかがあるので、そば打ちとかは道の駅などでも名人さんがいらっしゃるのもその活動とうまくひもづけられるものですか、大人が気がつかなかったものが結構あり、目からうろこでした。

あと、1つだけ、アンケートをとった回答率なのですけれども、今井100、朝日93、山形68と差があったというのは、これは特に小学校のほうで教室で呼びかけがもしかしたらあったのかなと、今井の100はアンケートではなかなかない数値かなと思ったので。

○教育長（伊佐治裕子） 人数が46人ということも理由かと。

○委員（村山晴美） アンケートって、いろいろなところでとるのでのですけれども、100って何らかしないと出てこない数字だなと思っていてところがあって、もしかしたらPTAさんの中でこういうのが出ているから、答えてねというような呼びかけが内輪であったのかなとちょっと思いました。

○教育長（伊佐治裕子） 鉢盛中学校の32というのも低い。

○鉢盛中学校長（中川満英） この下のほうにも書いてありますけれども、今の2年生はもう自分たちが引退するまでは変わらないということが分かっていますし、1年生もそんなに多分興味がまだ。

○教育長（伊佐治裕子） むしろ小学生のほうが、自分がこれからだから。

○鉢盛中学校長（中川満英） そうですね。

○教育長（伊佐治裕子） ほかにはございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） では、報告第6号については承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） それでは、承認したいと思います。

◎報告第7号 松本市・山形村・朝日村中学校組合総合教育会議の開催結果について

○教育長（伊佐治裕子） では、報告第7号について、お願いいたします。

○事務局次長（小西えみ） お願いいたします。

資料77ページをお願いいたします。

松本市・山形村・朝日村中学校組合総合教育会議の開催結果についてご報告いたします。日時ですが、12月25日1時から2時半まで、松本市役所第一応接室で開催いたしました。構成員、発表者につきましては記載のとおりでございます。

6の懇談内容でございますが、（1）テーマとして「部活動の地域移行に向けた1市2村

の取組と学校現場の課題」ということをテーマに懇談を行いました。

2の発表内容でございますが、まず、中川校長先生から鉢盛中学校における現状と課題として、校内にプロジェクトチームを設置して、教職員間で会議やPTA、保護者、生徒を対象とした説明会を実施し、地域移行の方針を共有したいという報告をいただきました。

また、令和7年度の新人戦が終わるまでは休日部活動を継続し、令和9年度以降は平日、休日ともに地域クラブに移行する計画でいる。また、今後は指導者の確保や支援体制の強化が急務になることなどのお話をいただきました。

次に、1市2村の教育長から、各市村の地域移行に関する取組を紹介していただきました。

まず、松本市からは、鉢盛中学校における部活動の地域移行について、令和5年11月以降の取組を報告いたしました。広域学区ゆえの課題を背景に、同校を拠点とした鉢盛クラブの設立方針が議会で承認されて、業務を民間事業者に委託する方針としたとして、吹奏楽などの活動には施設管理や指導者確保の課題が残るが、アンケート調査を基にクラブ運営を具体化していく計画であることのお話がありました。

山形村につきましては、ページをまたぎますが、78ページをご覧いただきまして、山形村からは、教育委員会やスポーツ、文化団体との会議や説明会を実施して、6団体が地域クラブとして登録を検討中ではあるけれども、指導者確保や団体の意向、意思が課題である。補助制度の創設も進めており、令和7年4月の施行を目指して準備が進行中であることのお話がありました。

朝日村からは、部活動の地域移行に向けて議会や教育委員会、スポーツ文化団体との協議や研修会を実施して、補助制度の創設を含む支援策を令和7年度予算に盛り込む予定ではあるが、登録を検討中の団体は少数で、受入態勢の整備や支援が課題となっていることのお話がありました。

ウの意見交換の主な内容です。

(ア)の鉢盛クラブ創設への期待と広域性への課題についてでございますが、鉢盛クラブの設立は、組合立学校の課題に対応する取組であり、保護者にとってはありがたいが、広域性への特化に違和感があり、地域クラブを自由に選べる環境の提供が重要と考えるというようなお話がありました。

また、(イ)の鉢盛クラブにおける送り迎えの問題について、広域性にかかわらず負担は同様である。学校から直接クラブに行く場合の帰宅手段など、具体的な運用が今後の課題と感じるというようなお話をいただきました。

(ウ)の部活動廃止後のコミュニケーション手段についてということで、部活動廃止に伴って、子供たちや教職員間のコミュニケーション手段が失われる懸念がある、学校教育での具体的な方策の今後の示唆が求められるというようなお話がありました。

また、(エ)の鉢盛クラブの特徴について、鉢盛クラブは従来の部活動を継続するような形で学校の施設や教職員が関与していくことも考えられますが、地域指導者が中心となる形

で運営されて、参加は任意性となり、鉢盛中学校以外の生徒も参加可能になるというご意見がありました。

また（オ）の保護者負担と指導者への報酬について、鉢盛クラブでは指導者への報酬や保護者の負担軽減が課題であり、経済的支援を求める声がある、保護者や子供の意見を反映し、よりよい仕組みをつくることが重要であるというご意見をいただきました。

（カ）の鉢盛クラブ運営の課題として、鉢盛クラブは部活動に近い形で運営されることになるが、教職員が指導者として携わった場合は転勤による指導者の変動が課題となる、専門性を持つ教職員が転勤で不在となった場合は代替による指導者確保が重要な検討事項となり、今後の運営には柔軟な対応が求められるというようなご意見をいただきました。

また、（キ）の部活動離れと地域支援の課題について、実施したアンケート結果を見ると、部活動から少し離れている子供がいるのも事実で、今後地域クラブ活動に参加しない子供への支援も必要であると感じたため、地域として子供たちを支える視点も重要であるというようなご意見をいただきました。

7の今後の対応ですが、会議録は松本市・山形村・朝日村のホームページに公開し、広く住民に周知してまいります。

説明は以上です。

○教育長（伊佐治裕子） 何かご質問、ご意見はありますか。

意見交換のところは、また今後の参考になるようなご意見が幾つか出たかと思えますけれども、確認いただいて、もし何かあればおっしゃっていただければ、いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

それでは、報告第7号については承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

それでは、今日予定されていた案件については以上となります。

事務局のほうから連絡事項がありましたらお願いします。

○事務局次長補佐（降籬 基） 大丈夫です。

○教育長（伊佐治裕子） ほかの委員の皆さんから何かその他でありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎閉 会

○教育長（伊佐治裕子） それでは、お疲れさまでした。これで閉じたいと思います。

会議録調整職員 松本市・山形村・朝日村中学校組合事務局 主事 三浦 佑太

令和7年1月24日

署名議員 根 橋 範 男

署名議員 村 山 晴 美